

放牧のシーズンが到来しました

今年も各公共牧場において放牧が始まりました。放牧牛が元気に成長して農場に帰れるよう疾病の発生予防に努めてください。

① 入牧前のワクチン接種や入牧後の定期的な駆虫は万全に。

② 入牧中に血便や下痢、貧血の牛が増えてきた

→ 寄生虫検査や駆虫方法の確認を！

※入牧中の寄生虫検査についてはオホーツク家畜自衛防疫推進協議会の助成事業があります。

③ 7月・8月の暑熱対策も忘れずに・・・昨年は公共牧場で熱射病による死亡が報告されています。

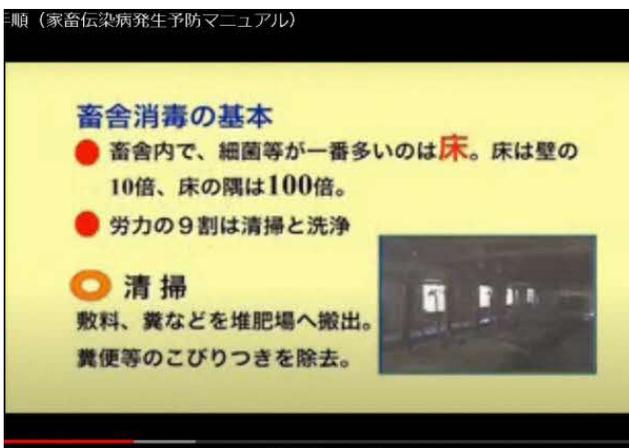


Youtube で見てみよう！ やってみよう！ 畜舎の消毒

帯広市家畜伝染病自衛防疫組合が、畜産関係者を対象に「消毒の基礎知識」から幅広く、消毒に関する youtube 動画をアップロードしています。（※投稿主は帯広市）

「Youtube 畜舎消毒」で検索してみてください。

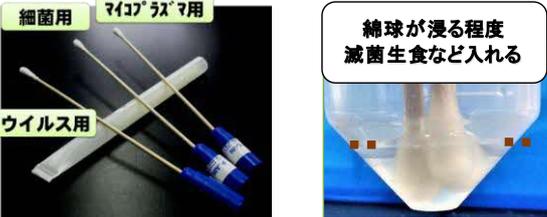
普段何気なくやっている牛舎の清掃、消毒について、「こうしたら楽だったのか！」「ウォーターカップは洗ってるけど押ペラの裏は洗ってなかったな・・・」等々、「新たな発見」や「今よりも効率的に」清掃消毒ができるヒントがあるかもしれません。是非ともご覧ください。



病性鑑定材料の採材及び送付方法について

- ◎ **病性鑑定を依頼される場合、必ず事前の連絡（電話またはFAX）をお願いします。**
- ◎ 検体と必要な情報を記載した書類を添付してください。
特に疾病原因（呼吸器病や下痢など）の特定には、発生状況や経過など疫学的な情報が重要となります。
- ＜必要な情報＞
検査目的・項目、個体の情報、採材者・採材日、発生の経過、ワクチン接種歴、カルテの写し等
- ◎ 検体は破損や液漏れがないよう確実に密封・梱包し、冷蔵で送付してください。

【疾病原因】

	搬入材料	採材量・頭数	注意点
呼吸器病原因	鼻腔スワブ 血液(EDTA) 血清(プレーン)	<ul style="list-style-type: none"> ○1頭につき3本(ウイルス、細菌、マイコプラズマ用) ○集団発生の場合は複数頭の材料が必要 ○抗体検査用の後血清:3週間後以降に採材 	<ul style="list-style-type: none"> ◎病原体が未検出の場合でも、抗体検査でウイルスの関与を推察できることもあるため、忘れずに血清の採材をお願いします ○発症初期で治療前の個体が望ましい
下痢原因	糞便 血液(EDTA) 血清(プレーン)	<ul style="list-style-type: none"> ○採材量:親指大以上(直検手袋を使用) ○集団発生の場合は複数頭の材料が必要 ○抗体検査用の後血清:3週間後以降に採材 	<ul style="list-style-type: none"> ○発症初期で未治療の個体が望ましい
異常産原因 (流産等)	胎子 胎盤 母牛血清	<ul style="list-style-type: none"> ○母牛血清は1ml以上必要 ○集団発生の場合は複数頭が望ましい ○原因究明のために、胎子・胎盤・母牛血清が必要 *胎子は必須(母牛血清のみの原因究明は困難) 	<ul style="list-style-type: none"> ○胎子・胎盤は新鮮なものが望ましい
疾病原因 (病理組織検査)	臓器	<ul style="list-style-type: none"> ○病変部を3cm×3cm大に切り取る 大きい場合は3cm間隔で割を入れる 	<ul style="list-style-type: none"> ○採材後、速やかに10%ホルマリンに浸す ○送付時、ホルマリンが漏れないよう包装

【疾病別】

	搬入材料	注意点
ヨーネ病	糞便	<ul style="list-style-type: none"> ○親指大(1g)以上必要(直検手袋で採材する) ○迅速な診断のため、材料は速やかに当所へ搬入 ○搾乳牛の場合、採材時点から検査結果判明まで、当該牛の生乳の出荷を自粛するよう、飼養者へ指導をお願いします
牛伝染性リンパ腫 (発症疑い)	血液(EDTA) 血清(プレーン) 塗抹標本	<ul style="list-style-type: none"> ○時間の経過とともに白血球像の観察は困難となる →採材当日に搬入できない場合、塗抹標本を作成し、血液と併せて送付
牛ウイルス性下痢 (BVD)	血液(EDTA) 血清(プレーン)	<ul style="list-style-type: none"> ○6ヵ月齢未満の牛の場合、血液(EDTA)が必要 ○持続感染牛の判定:3週間後以降の再検査が必要

【健康検査】

- ◎ 検査方法が指定されている場合がありますので、事前に十分確認してください。
- ◎ 証明書（1頭 500円）が必要か確認をお願いします。

	搬入材料	検査内容・注意点
牛伝染性リンパ腫 (BLV)	血清(プレーン)	○抗体検査(ELISA) ○6ヵ月未満の牛の場合、移行抗体の影響あり
	血液(EDTA)	○遺伝子検査(PCR)
牛ウイルス性下痢 (BVD)	血液(EDTA) 血清(プレーン)	○ 6ヵ月齢未満の牛の場合、血液(EDTA)が必要 ○持続感染牛の判定:3週間後以降の再検査が必要

令和3年度 牛のヨーネ病検査(自主検査)について

次のとおり実施しますので、御理解と御協力をお願いします。

- 検査手数料：4,010円/頭
- 検査内容：血液（血清）を用いてスクリーニング検査を実施します。
 必要書類（①病性検定診断申請書
 ②採材年月日・採材した獣医師が分かる書類（採材証明書の写し等）
 ③検査個体が確認できる書類（登録証の写し等）
- 検査材料の搬入について
 - ・ 締切日を厳守し、8:45~17:00に搬入してください。
 - ・ 締切日の17時以降に搬入された検体は、次回締切日の受付とします。
 - ・ 玄関ポストに投函せず、必ず職員に手渡してください。
 - ・ 検査には時間を要します。移動予定の2週間前までに受検をお願いします。
- 陽性時対応：確定検査のため陽性牛の糞便を採材しリアルタイムPCR検査を実施します。

○ 締切日一覧

	検体の締切日		
令和3年6月	14日(月)	28日(月)	
7月	12日(月)		
8月	2日(月)	23日(月)	30日(月)
9月	27日(月)		
10月	18日(月)	25日(月)	
11月	15日(月)	22日(月)	
12月	20日(月)		
令和4年1月	17日(月)	24日(月)	
2月	14日(月)	21日(月)	
3月	22日(火)		

*** 臨床的にヨーネ病を疑う牛の検査は、随時、受け付けます。**

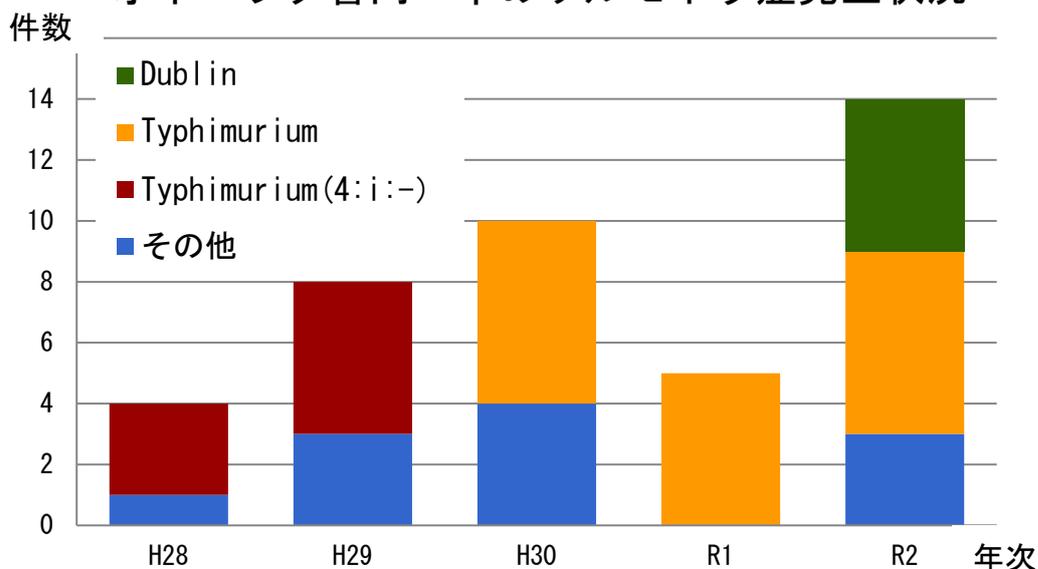
牛のサルモネラ症に注意！

令和2年のオホーツク管内における牛サルモネラ症（本症）の発生は14件で、過去10年で最多の発生件数となりました。

血清型別の発生状況は、過去4年発生がなかったダブリン（Dublin）が5件発生し、ティフィムリウム（Typhimurium）は6件、その他の血清型は3件でした。

本症は、発熱・下痢を主徴とする疾病ですが、ダブリン感染の場合、下痢は必発ではなく「子牛の呼吸器症状・死亡」、「流産の続発」が主な症状となることが多く注意が必要です。

オホーツク管内 牛のサルモネラ症発生状況



サルモネラ症の有効な対策について

～発生農場のアンケートの結果から現場の声を～



当所では、本症の発生予防対策の効果的な啓発を目的に、令和2年度の発生農場を対象にアンケートを実施しました。発生農場では、早期清浄化のため、牛舎消毒や同居牛の頻回検査などの対策を実施しますが、そのなかで、「特に効果があった」と感じた内容は、次の5点とのことです。発生予防のため参考にしてください。

- ① 飼槽・水槽（ウォーターカップ）の消毒
 - ② 牛舎の石灰乳塗布、消石灰の散布
 - ③ 野鳥対策（バンカーサイロやカーフハッチの上部に防鳥ネットやテグスを設置）
 - ④ 生菌剤の投与
 - ⑤ 給餌と除糞の作業動線を分ける
- ※ 回答の多かった順に記載

アンケートは各家畜自衛防疫組合にも実施しており（発生農場への支援対策、発生後の防疫体制づくり等について）、現在、取りまとめ中です。今後、発生農場の御意見も取り入れた「牛舎の清掃・消毒パンフレット」を作成し、皆さまに配布を予定しています。

次ページでは対策例を紹介します。

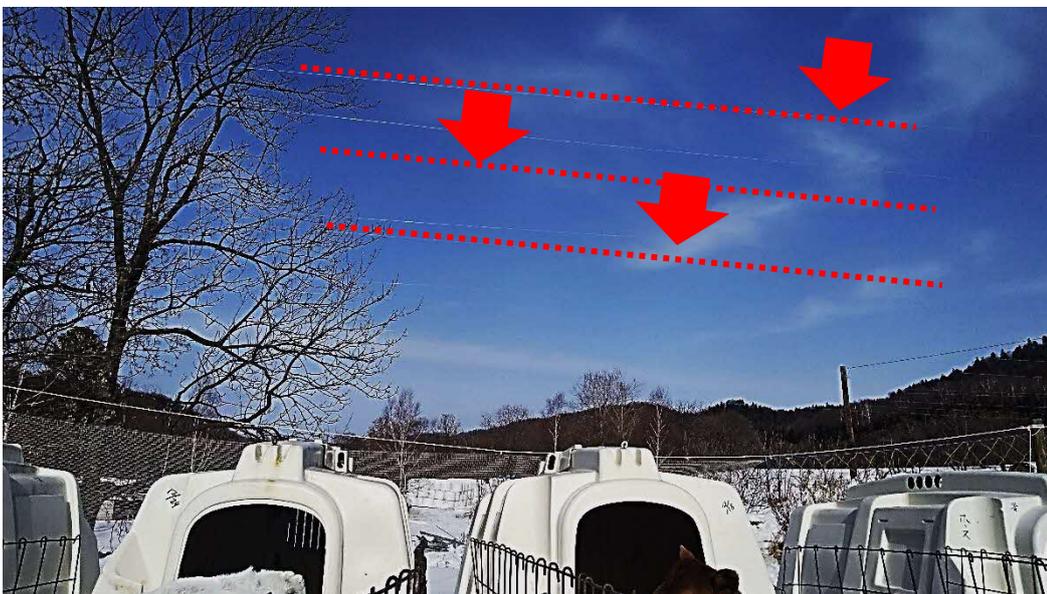
【発生農場の対策一例】

① カラス等の野鳥対策



カーフハッチの周囲に
防鳥ネットを張る

② カラス等の野鳥対策



カーフハッチ上部に
テグスを張る
(赤線部分がテグス)

③ パドックの泥濘化防止対策



(対策前)



パドックに石炭灰を敷き詰める

着任の挨拶



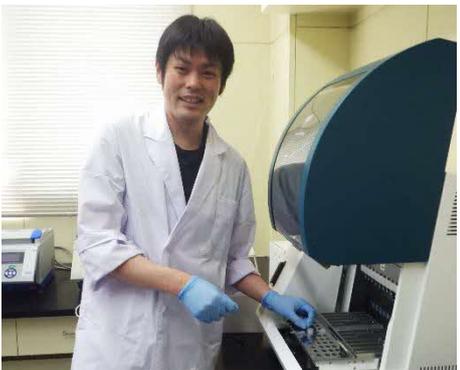
指導課長 たかぎ ゆうこ 高木 裕子

釧路家畜保健衛生所から異動してきました高木と申します。オホーツクでの勤務は初めてとなります。微力ながら、関係者の皆様と連携し、管内の家畜衛生の推進に貢献できるよう努力して参りますので、よろしくお願いいたします。



主査（危機管理） やましろう あつし 山城 淳

オホーツク管内の家畜飼養者の皆様、関係機関の皆様、はじめまして。4月1日付けで道南の江差町から異動して参りました、予防課の山城です。担当する業務は主に、豚熱、高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の家畜伝染病の侵入を防止するための飼養衛生管理基準や、万が一、これらの家畜伝染病が発生した場合に備えて実施する防疫演習等です。北見市内にヨガ教室やスポーツジムが多いので、心や体を鍛え直し、皆様のお役に立てるようがんばります。どうぞ、よろしくお願いいたします。



主査（病性鑑定） みやざわ まさき 宮澤 和貴

上川家保から異動してきました、宮澤と申します。病性鑑定課では主にウイルス検査を担当させていただきます。ウイルス性疾病の診断や対策を通じて管内の家畜衛生推進に少しでも貢献できるよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願いいたします。

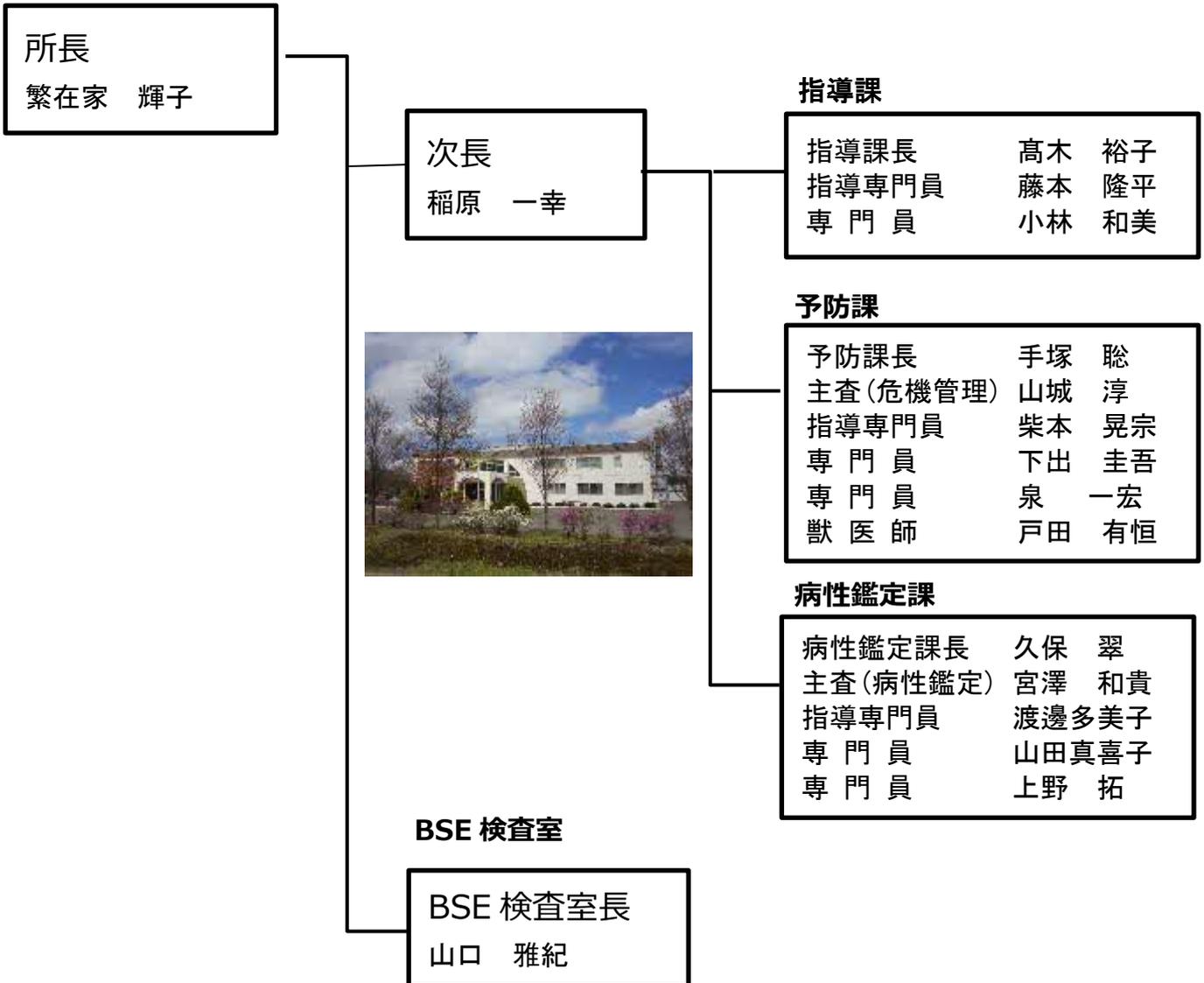


専門員 やまだ まきこ 山田 真喜子

釧路家畜保健衛生所から4月に異動してきました、山田と申します。家保職員になって8年目、初任地は根室、そして釧路に次いで、今回3か所目となります。皆様のお役に立てるよう精一杯励んで参りますので、ご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。

所内体制について

令和3年（2021年）4月1日からの当所の体制をお知らせします。



【転出・退職】

指導課長 羽生英樹 → 十勝家保
 主査（危機管理） 谷口有紀子 → 十勝家保
 主査（病性鑑定） 早川 潤 → 畜産振興課
 指導専門員 近藤友美 → 退職（空知家保再任用）
 専門員 竹花妙恵 → 宗谷家保

【転入・採用】

指導課長 高木 裕子 ← 釧路家保
 主査（危機管理） 山城 淳 ← 檜山家保
 主査（病性鑑定） 宮澤和貴 ← 上川家保
 専門員 山田真喜子 ← 釧路家保

網走家畜保健衛生所

〒090-0008 北見市大正 323-5

TEL 0157-36-0725
 FAX 0157-36-5801
 携帯 090-1640-9721

網走家畜保健衛生所

BSE 検査室

〒099-6503 紋別郡湧別町開盛 849-1

TEL 01586-4-2448
 FAX 01586-2-4885